

# 正しく避難判断をするために

集中豪雨や台風などによって、風水害や土砂災害などの災害が発生するおそれがあるとき、何よりも大切なのは、危険を感じたら自らの判断で避難することです。また、避難する際は、近所の一人暮らしの高齢者などにも声をかけ、近隣で協力することが大切です。

## 警戒レベルと、とるべき行動

災害発生危険度を直感的に理解し、的確に避難行動ができるようにするため、5段階の警戒レベルを用いて避難に関する情報や防災気象情報等の防災情報が発表されます。

				参考(令和3年1月時点)	
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	避難情報等 (市が発令)	防災気象情報 (気象庁が発表)
警戒レベル5	災害発生 または切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保 (市が発令)	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)	大雨特別警報
~~~~~<警戒レベル4までに必ず避難>~~~~~					
警戒レベル4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示 (市が発令)	・避難指示(緊急) ・避難勧告	土砂災害 警戒情報
警戒レベル3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難※	高齢者等避難 (市が発令)	避難準備・ 高齢者等避難開始	大雨警報
警戒レベル2	気象状況悪化	自らの避難行動を 確認	大雨・洪水注意報 (気象庁が発表)		大雨・洪水 注意報
警戒レベル1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを 高める	早期注意情報 (気象庁が発表)		早期注意情報

※ 高齢者等以外の方も危険を感じたら自主的に避難してください。

災害対策基本法の改正法が成立し、施行されるまでの間は、現行法(右表)に従って引き続き運用しますので、最新の情報をご確認ください。

## 警報と注意報

大雨などの「警報」や「注意報」は、市町村ごとに発表されます(ただし、テレビやラジオでは、画面表示や放送時間の都合上、複数の市町村をまとめた地域(※各務原市の場合は、「美濃地方」や「岐阜・西濃」)で放送される場合があります)。



重大な災害が起こるおそれが著しく大きいときに警戒を呼びかけて行う予報です。

大雨特別警報(土砂災害)・大雨特別警報(浸水害)・大雪特別警報・暴風特別警報・暴風雪特別警報・波浪特別警報・高潮特別警報



重大な災害が起こるおそれのあるときに警戒を呼びかけて行う予報です。

大雨警報(土砂災害)・大雨警報(浸水害)・洪水警報・大雪警報・暴風警報・暴風雪警報・波浪警報・高潮警報



災害が起こるおそれのあるときに注意を呼びかけて行う予報です。

大雨注意報・洪水注意報・大雪注意報・強風注意報・風雪注意報・濃霧注意報・雷注意報・乾燥注意報・なだれ注意報・着氷注意報・着雪注意報・融雪注意報・霜注意報・低温注意報・波浪注意報・高潮注意報